

環境定期券制度の終了について

1. 要旨

本市において、通勤定期券所持者及びその同伴家族が土休日に割引運賃で路線バスを利用できる「環境定期券制度」について、バス事業者より、令和8年4月1日をもって終了する旨の報告がありました。本制度は、平成11年の開始以来、買い物や行楽時のマイカー利用を抑制し、公共交通への利用転換を促すことで環境負荷の軽減を図ることを目的として実施されてきました。一方、近年は低公害バスやEVバスの導入など環境対策が進展していることに加え、燃料費や人件費をはじめとする運送経費の増加、深刻化する乗務員不足への対応が喫緊の課題となっています。こうした状況を総合的に勘案し、将来にわたる安定的な運行体制を確保するため、やむを得ず本制度を終了する判断に至ったものです。

2. 制度概要

- ・通勤定期券を所持する方およびその同伴家族を対象に、土曜日、日曜日、祝日において、路線バスを割引運賃で利用できる制度です。
- ・制度の対象となる路線バスは、富士急シティバス株式会社、株式会社東海バス、伊豆箱根バス株式会社の3社が運行する市内路線です。
- ・割引運賃について

割引運賃対象者	定期券面表示区間	定期券面表示区間外
通勤定期券所持者（単独の乗車）	-	100円
通勤定期券所持者（家族同伴の乗車）	-	100円
同伴される家族（大人）	100円	100円
同伴される家族（子ども）	50円	50円

3. 利用区間の範囲

(1) 沼津駅を中心に全路線 500 円以内の区間

※ただし、伊豆箱根バス株式会社に限り、以下の路線が対象

- ・沼津駅から三島駅へ向かう路線
- ・沼津駅から伊豆長岡駅に向かう路線のうち多比までの区間

(2) 西浦線全線のうち沼津駅から江梨までの区間